

一関市医療と介護の連携連絡会	資料NO2
平成27年6月20日	
長寿社会課 地域包括ケア推進担当	

在宅医療推進に係る今後の県施策の方向性

1 在宅医療の方向性

保健医療計画をベースに整理した「いわていきいきプラン 2017」に基づき、次のとおり推進

(1) 在宅医療の推進

地域包括ケアシステムが構築される中で、通院が困難であっても、自宅や介護施設において必要な医療が確実に受けられるよう、訪問診療や訪問看護等により日常の療養を支え、病状が急変した時の入院等の対応や退院後の生活を見据えた医療・介護の調整を行い、希望に応じて自宅などで最期を迎えることができる医療提供体制を構築するため、在宅医療を推進する。

【今後の取組】

- 在宅医療を担う人材の確保・育成を図る。
- 在宅療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスが適切に紹介される体制づくりを推進する。
- 退院支援の取組を推進する。
- 急変時の対応の取組を推進する。
- 希望に応じて、自宅や施設において看取りが適切に実施される取組を推進する。

(2) 連携体制の構築

身近な地域で適切に在宅医療が提供されるよう、地域において、医師や看護師、歯科医師、薬剤師などの医療従事者はもとより、介護支援専門員や介護事業所なども含めた多職種が連携し、一人ひとりに適した医療や介護が包括的に提供できる体制の構築を推進する。

【今後の取組】

- 在宅医療連携拠点の設置など、市町村の主体的な取組を推進する。
- 地域医療構想（ビジョン）を策定するにあたり、市町村や医療従事者と情報を共有し、関係者の意識を高めるとともに、連携や 24 時間 365 日の対応に対する不安や負担感を軽減するよう、具体的な事例の情報提供を通じて支援する。
- 地域の医療・介護関係者の参加による地域ケア会議の活用を促進する。
- 地域の医師会と市町村との連携強化や、広域的な取組について、保健所等の機能を活用し支援する。
- 情報通信技術を活用した地域の医療情報ネットワークの構築を支援し、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携に向けた活用を推進する。

2 具体的な取組（案）

(1) 在宅医療の推進

① 人材の育成

○ 医師を対象とする研修

平成 26 年度に実施した開業医等を対象とする在宅医療の取組事例・訪問診療の実務等を学ぶ研修を県内各地域で展開できるよう、関係者と協議

○ 訪問看護師を対象とする研修

平成 26 年度に実施した訪問看護事業の経営に必要な知識や、現場での実務を学ぶ研修を県内各地域で展開できるよう、関係者と協議

○ 薬剤師を対象とする研修

平成 27 年度より、新たに現場での実務を学ぶ研修を展開できるよう、関係者と協議

○ その他の職種を対象とする研修

介護職員に対して認められている喀痰吸引及び経管栄養の手技に係る研修を継続して実施

② 在宅医療及び在宅歯科医療に係る医療機器等の整備

○ 在宅医療介護連携促進事業による設備整備事業

市町村や郡市医師会など地域で適当と決定された機関等が在宅医療に係る設備整備を行う場合に補助

(2) 連携体制の構築

○ 市町村新任担当者等を対象とする研修

平成 27 年度より、地域包括ケアシステム構築の一環としての在宅医療介護連携の理解促進や、在宅医療の推進に係るポイント、ノウハウの普及を目的とする研修を実施できるよう、関係者と協議

○ 在宅医療介護連携促進事業による市町村支援

地域医療再生基金を活用した事業であり、平成 27 年度が最終年度であるが、在宅医療介護連携コーディネート事業（在宅医療連携拠点と同等）及び在宅医療介護連携推進事業（在宅医療連携拠点事業の実施に向けた協議等の事業）を併せて、全ての市町村でいずれかの事業が実施できるよう予算化。

○ 情報通信技術を活用した地域の医療情報ネットワークの構築

平成 26 年度に着手した久慈圏域に引き続き、新たに気仙圏域における地域の医療情報ネットワークの整備に取り組む。

○ 医療介護連携調整実証事業（退院調整に係る国の事業）

平成 26 年度に取り組んだ盛岡及び宮古の圏域に引き続き、他の圏域での実施を検討。

<平成 27 年度在宅医療関連予算> 抜粋 単位：千円

事業名	予算額	財源	概要等
在宅医療推進費			
在宅医療推進事業費	393,806	地域医療再生基金	市町村支援・人材育成
在宅医療人材育成基盤整備事業費	408	地域医療介護総合確保基金（医療分）	在宅医療推進協議会
医療情報連携推進事業費			
地域医療情報連携ネットワーク整備事業費補助金	250,000	地域医療再生基金	気仙圏域医療情報連携ネットワーク構築
	96,797	地域医療再生基金	(H26繰越分) 久慈地域医療情報連携ネットワーク構築
社会福祉総務費			
介護職員等医療的ケア研修事業費	22,350	地域医療介護総合確保基金（介護分）	

3 在宅医療に係る県の組織体制の拡充

平成 27 年 4 月 1 日より、保健福祉部長寿社会課に地域包括ケアシステム構築を担当する特命課長を新たに配置のうえ、医療を含む地域包括ケアシステム構築に係る業務を一体的に推進。

関係者の役割分担(国の資料等で現段階で考えられる方向性)

